

ポリシーブック

2026

盟友の思いを
実現させるために



鳥取県農協青壮年連盟

JA青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えたJAの発展のため、自らの組織であるJAの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJA運動を探索し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、JA全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべきJA青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成17年3月10日制定)。

J A 鳥取県青壮年連盟の概要

J A 鳥取県青壮年連盟は、鳥取県内3つのJ A 青壮年部を会員とし、農業をよりどころとして豊かな地域社会を築くことを目的に設立された組織で、鳥取県の農業を担う284名の盟友がいます。(令和7年4月現在)

J A 青年組織綱領に基づき、国民と豊かな食と環境の共有をめざし、さらに、国民との相互理解に基づく政策提言や食農教育、地域リーダーの育成などの活動を行っています。

ポリシーブックとは

ポリシーブックを一言で表すと「J A 青年部の政策・方針集」となります。J A 青年部の盟友一人ひとりが営農や地域活動をしていく上で抱えている課題や疑問点を集約し、盟友同士で解決策を検討しており、盟友の声がそのまま文章になっているのが大きな特徴です。

また、そこには要請することだけでなく、まず自分たちで解決に向けて努力し、取り組むことが明記されています。つまり、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策提案」の両方を備えたものがJ A 青年部の「ポリシーブック」となり、鳥取県では2013年から作り始め、毎年更新し続けていきます。

ポリシーブックの活用とこれまでの活動

ポリシーブックは、本連盟の活動計画の基として、また国会議員や県行政への要請活動等のツールとして活用しています。

本連盟の活動においては、青壮年部の一体感を出し、外部に向けて取り組みをPRするために統一ジャンパーを作成しました。また、自然災害や鳥獣被害対策について学びたい、農業経営者としてのスキルアップをしたいという声から、他県青壮年部や行政、専門家を招いた研修会等を開催しています。さらに、組織の活性化に取り組むと決めた際には、スポーツ大会を開催し、県下の支部をまたいだ盟友間の交流イベントも開催しています。

一方で、要請活動等のツールとしては、毎年10月頃に開かれる全国会議において、本県選出の国会議員を訪問しポリシーブックを基に要請活動を実施したり、JA関係組織や県知事、県農林水産部の幹部職員、中国四国農政局との意見交換の資料として提出・活用し、ポリシーブックにまとめた盟友の声を国・県へ伝えています。



イベントで農畜産物をPR



健康な体づくりに向けた研修



県知事との農政懇談会
委員長から直接知事に要望



国会議員への要請活動
直接青年部の声を届ける

Contents

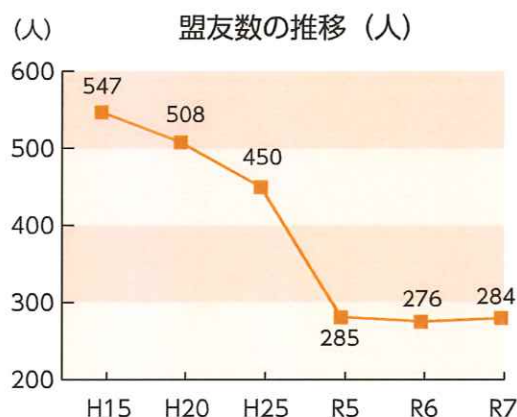
目次

1	組織の拡大・活性化について.....	4
2	自然災害対策について	5
3	鳥獣被害防止対策について	6
4	農業者の収入増加について	7
5	若手農業者の理事登用と農業経営支援について.....	8
6	青壮年部の活動支援と情報発信について	9
7	他の青年組織との連携について.....	10

組織の拡大・活性化について

現状・課題

- A** 盟友の新規加入に取り組んでいるが、盟友数は減少傾向にある。
- B** 新規就農者の情報を中々取得できず、就農初期での青壮年部勧誘や青壮年部としてのサポートが遅くなっている。「仲間づくり」をキーワードに新規就農者と盟友同士で交流・相談し合える組織とならなければならない。
- C** 青壮年部活動・JAについての理解不足や参加者の減少・固定化が進んでいる。
- D** 青年部活動を行うには、事務局の協力が必要不可欠である。
- E** JA職員と交流する機会が少なく、距離感のある職員が増えている。



■青壮年部で行うこと

- JAの事業や仕組み・青壮年部活動への理解を深める等、次代の青壮年部を担う盟友を育成する仕組みを作る。…**A、C**
- 農業の未来に希望が持てる研修会・講演会をJAと連携して企画し、所属する生産部会の新規就農者などに盟友個々がアプローチして一緒に参画する等、参加しやすい環境を作る。…**A、B、C**
- WEBの活用等盟友の参加しやすい学習会等の開催を検討するとともに、盟友間で声掛けし、多くの盟友の参加を促す。…**C、D**
- 品目関係なく盟友間で相談できる仕組みを作る。…**B**
- JA職員との関係を積極的に持つように取り組む。…**E**

■JAへの要望

- 青壮年部がJAと連携した研修会・講演会を企画した際には、十分な支援を頂きたい。…**A、B、C**
- 農業者が参加しやすい時間帯にJAの主催する勉強会を開催する等、積極的に教育を受ける場の更なる充実を図って頂きたい。…**C**
- 事務局職員の育成と強化、青年部活動を行うのに適切な人員配置・事務局体制強化をして頂きたい。…**D**
- 職員と青年部の関係強化に向け交流の場を設けて頂きたい。…**E**

■行政への要望

- 新規就農者と青壮年組織との交流、情報交換のできる場を設定して頂きたい。…**C**

2 自然災害対策について

現状・課題

- A** 近年大規模自然災害や異常気象(高温障害や水不足等)、カメムシ等病害虫の被害が発生しており、被害を受けた農業者の生産意欲の減退につながっている。
- B** 災害予測および発生時等に農業に特化した情報が欲しい。
- C** 被災した際に早期に営農活動に復帰するための支援等が欲しい。

■青壮年部で行うこと

- 自然災害の発生に備えとして収入保険について学び、加入を検討する。…**A**
- JA・行政等が発信する情報や高温対策などでの独自取り組みなどを盟友間で積極的に情報共有する。…**B**
- 県内で被災した盟友・地域に対し、JA域を超えた復旧支援活動を行う。…**C**

■行政への要望

- 農業に関する気象災害の情報発信を継続して頂きたい。…**B**
- 災害時に、営農活動を継続するための支援や補助金の創設等の対応を早急に行って頂きたい。…**A**
- 長雨などによる用水路や池などへのつまりや水不足による水の確保に対して、早急な対応がとれる体制を構築して頂きたい。…**C**
- 人・農産物への高温対策補助を充実して頂きたい。

■JAへの要望

- 災害時に速やかに営農活動が再開できるよう、各部門が連携し、安定した資材の供給体制や補助金を含めた資金の貸付体制を構築して頂きたい。…**A、C**
- 効果的な防除となるよう、一斉防除の徹底などJAが中心となり、地域一体となった取り組みを行って頂きたい。…**A**
- 各品目における自然災害や異常気象への対策に係る栽培方法や生産資材、熱中症対策についての情報発信や研修会、説明会を行って頂きたい。…**A、B**



3 鳥獣被害防止対策について

現状・課題

A鳥取県内の有害鳥獣による農作物等への被害は継続している。

B青壮年部で、被害防止に向けての学習会や、資格取得に向けた学習会などに取り組んでいる。

C地域の高齢化を含む人員不足が進んだことに

より電気柵、ワイヤーメッシュの取付や維持管理の作業が困難である。

■青壮年部で行うこと

- 狩猟免許等の資格取得に向けた取り組みや学習会を検討する。…**B**
- 学習会では、県内の実践事例集を参考に効果的な対策方法を検討する。…**A、B**
- 鳥獣被害情報について盟友同士で共有し、行政と連携し被害防止に主体的に取り組むよう努める。…**C**
- 行政等の研修会を盟友内で情報共有し、積極的に参加する。…**B**

■JAへの要望

- 盟友含む組合員に対する学習会を開催するとともに、地域・集落単位での対策がとれるように支援して頂きたい。…**B、C**

■行政への要望

- 鳥獣被害防止対策研修会を定期的を開催して頂きたい。その際には、WEB配信等、農業者でも参加しやすくなるよう配慮して頂きたい。…**B**
- 最新の鳥獣害の情報を農業者に発信して頂きたい。…**A**

【参考：鳥取県の鳥獣による農作物等被害額の推移】

(単位:千円)

	R2	R3	R4	R5	R6
イノシシ	72,570	48,408	37,004	39,590	58,541
シカ	5,017	7,334	9,080	2,945	5,938
クマ	3,891	7,924	3,172	342	574
ヌートリア	267	151	1,069	119	707
その他獣類	2,926	464	954	292	2,606
カラス	9,899	2,845	7,209	6,882	10,508
その他鳥類	8	7	8	0	2,022
合計	94,578	67,133	58,495	50,171	80,953

(出典:鳥取県農林水産部HPより)

4 農業者の収入増加について

現状・課題

A 肥料・飼料等生産資材高騰で収入減となり、また、機械更新ができず、水田・畑・果樹・家畜を手放し離農する農家が増えている。

B DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した農業・情報発信がスタンダードになる中、個人で行うには難しく、また学ぶ場が必要である。

■青壮年部で行うこと

- JA職員と一緒にあって販路拡大を目的としたSNSのPR方法やノウハウの研修や農業収入の増加に向けた研修会を開催する。…**A、B**
- 農業所得向上に向け、先進地・優良農家・経営モデルへの視察研修を行う。…**A**
- スマート農業に関する勉強会を開催する。…**A、B**
- 青壮年部自らも取引先を探し、代金回収や配送などでJAを巻き込んだ販路拡大に取り組む。…**A**
- 適正な価格形成などについて、JAや農水省、県などと積極的に意見交換を行い、農業者としても消費者に積極的に訴えていく。…**A**

■JAへの要望

- 行政等と連携し、新たな特産品等を生み出し、儲かる農業へと発展させて頂きたい。…**A**
- 肥料・飼料等生産資材、人件費の高騰で経費がかさんでいる農産物に価格転嫁出来るように意見交換して頂きたい。また、生産者からの意見を市場・小売・消費者へ伝え、理解醸成に取り組んで頂きたい。…**A**
- 固定した販路にこだわらず1円でも高い販売先との取引を目指して頂くとともに、販売事業の専門職員を育成して頂きたい。…**A**
- 先進地等への視察研修やスマート農業に関する勉強会等を開催及び参加への支援をして頂きたい。…**A、B**

■行政への要望

- DXを活用した農業を進めていくため、補助金額の拡充、伴走支援を行って頂きたい。…**B**
- 適正価格に向けた更なる情報発信などを行っていただきたい。…**A**
- 補助事業の事業要件について見直し、緩和をして頂きたい。…**A**



5 若手農業者の理事登用と農業経営支援について

現状・課題

- A** 青年組織の代表としての理事登用が進んでいない地域・組織がある。
- B** 若手農業者は、自身の経営が安定しないうちは組織活動に積極的に参加できない。
- C** 行政の支援事業について、その事業内容を知らず、機会を逃している場合がある。
- D** JA等で行われる農業簿記等の勉強会は日中開催が多く、参加が難しい。
- E** 次代を担う後継者（継承者）を育成する勉強会などが出来ていない。
- F** 地域計画の取り組みに、地域の担い手として積極的に参画する必要がある。
- G** 農地集積を行いたい場合の手続きが分かりにくく、時間がかかる。
- H** 農地の規模拡大にあたり、不適地が多く、集積が困難である。
- I** ドローン散布に対応する農薬やマイナー作物へ使える農薬が少ない。

■青壮年部で行うこと

- 組織活動の中で、将来の担い手として農業経営、支援事業、法・制度改正等についての研鑽を積む。…**A、B、C、**
- 盟友・組合員として、積極的にJA事業に参画し、我がJAの状況について把握し、JA経営への提言を行う。…**A**
- 円滑な事業継承を行うために必要なことを学ぶ場を作る。…**E**
- 地元集落等における地域計画の取り組みに積極的に関わっていく。…**F**

■JAへの要望

- 将来のJAを担う我々を積極的に理事登用して頂きたい。…**A**
- 盟友がJA運営に参画するために、JAや農業経営、農業関連法等についての知識が獲得できる勉強会を農業者が参加しやすい時間帯で開催して頂きたい。…**C、D**

■行政への要望

- 農業者の活用できる支援事業や経営に必要な知識（法・制度改正など）などを学ぶことができる機会を参加しやすい時間帯に設定して頂くとともに、相談窓口を設置して頂きたい。…**C**
- 地域計画の更新を行うとともに、若手農業者に積極的に集積して頂きたい。…**F**
- 農地集積の際の事務の簡素化を図って頂きたい。…**G**
- 予算の拡充等に向け、農業者が直接要望できる機会を提供して頂きたい。…**H**
- 作物のグループ化などを進め、ドローン散布やマイナー作物にも使用できる農薬を増やして頂きたい。…**I**

6 青壮年部の活動支援と情報発信について

現状・課題

A 青壮年部の知名度向上を目指すにあたり、各種メディア媒体を活用したイメージアップ戦略が不足している。

■青壮年部で行うこと

- 放棄地や道路の草刈りなど、ボランティア活動や地域貢献活動に積極的に参加する。…**A**
- 農業・食への理解促進や将来の担い手育成などを目的に食農教育活動に取り組む。…**A**
- 青壮年部活動を積極的に外部へ情報発信するために、新聞や地上、TVなど各種メディアへの声掛けを行う。…**A**
- 全青協主催の看板コンクールや1分間動画に積極的に取り組み、それらを活用した情報発信を行う。…**A**

■JAへの要望

- JA内での活動場所を提供して頂くとともに、青壮年部活動を広報して頂きたい。…**A**
- 青年部による食農教育活動に対する支援に加えて、積極的な関わりを持って頂きたい。…**A**
- 一般消費者に農業への理解促進を図るにあたり、場所と費用の支援をして頂きたい。…**A**
- JAについての対外広報にあたっては、青壮年部の盟友を積極的に活用して頂きたい。…**A**

■行政への要望

- 放棄地等での管理作業を行う団体に対して行政からの支援を頂きたい。…**A**



7 他組織との連携について

現状・課題

■A 商工会青年部、4Hクラブ等、多くの組織が存在しているが、
各組織で会員が減少している中、各々で活動しており、連携はとれていない。

■青壮年部で行うこと

- 各団体に参画する盟友が橋渡しとなり、各組織と話し合える場をつくり、組織同士、交流・相互研鑽を行う。…■A
- 他組織との交流を行うとともに、連盟内での親睦を深めるため、スポーツ大会等のイベントを検討する。…■A

■JAへの要望

- 青壮年部事務局は他組織との連携のためにサポートして頂くとともに、事務局にも他組織との関係構築をして頂きたい。…■A



鳥取県農協青壮年連盟

